

7. 実現に向けた課題

(1) 定期的な見直し

本計画において設定した整備プログラムは、現時点での評価や将来都市像に基づくものであり、「6. 整備優先順位の設定」において示した通り、計画及び実際の道路整備の進捗状況や、上位計画・関連計画の改訂等を踏まえた見直しを図る必要があります。

ただし、本計画においては、ある程度事業費を考慮した事業配分を行っており、本市の将来都市像や住みよい環境づくり支援のため、あくまでも短期・中期の目標実現を目指した取り組みを行うものとし、5年などの時期を設定し、定期的な進捗状況の検証を目的とした見直しが望まれます。

この基本姿勢を保ちつつ、前記の整備状況・上位計画等の改訂、さらには社会経済情勢の変化、住民ニーズなどのさまざまな要素に配慮・対応しつつ、柔軟かつ積極的な計画の運営を目指すものとします。

(2) 効率的・効果的な整備手法の検討

本計画においては、道路事業・街路事業の進捗状況などを踏まえた整備時期の設定を行いましたが、都市計画事業や土地改良事業などの関連する他部門の事業実施時期との調整により、効率的・効果的な整備推進を目指す必要があります。

(3) 住民ニーズ等の把握

本計画においては、合併を契機として、市道全体の客観的評価に基づく評価や、新市としての目指すべき将来都市像の実現を踏まえた整備優先順位の設定などを行いました。

今後は、さらに新市としての道路ネットワークの枠組みの検証や、市民ニーズを反映しつつ、より利用実態に即した、安全性・利便性等に優れた道路交通網・利用環境等の整備を目指す必要があります。

(4) 財政部門との調整

本計画において設定した整備時期に基づき、今後、事業の事前評価による優先順位をつけながら、効率的・効果的な整備を行っていきます。

しかし、経済危機をはじめとする昨今の社会経済情勢や今後の財政見通しなどを考慮すると、道路整備における財源の確保についても厳しい状況が予想されることから、都市基盤以外の部門(例：交通バリアフリーなどの福祉面でも効果のある道路整備等)とも連携を図りながら、優先順位・事業費等を精査しつつ、本市の財政部門との調整を充分に行い、整備対象となる路線の整備推進を目指す必要があります。

(5) 効率的な投資配分の検討

本計画においては、「整備」の視点から優先順位・整備時期等の設定を行いましたが、今後、計画的な整備が進んで行けば、「維持・管理」に要する費用も増大し、これらに関する効率的な投資配分を検討する必要があります。このため、整備の進捗状況や、維持・管理が必要な路線の選定、上記財政部門等との調整などを行いながら、整備・維持・管理のバランスのとれた道路事業の推進を図る必要があります。

また、生活道路について、本計画では将来的に幹線市道として位置づけるべき路線のみを対象としましたが、住みよく、移動しやすい居住環境づくりのため、幹線市道同様に「整備」「維持・管理」の各視点から必要性・緊急性等を検討しながら、適正な道路事業の推進を図る必要があります。

(6) 推進体制

上記、他部門における事業との連携により、面的な整備効果や、効率的な事業スケジュールの実現を図るため、庁内における推進体制を確立するとともに、国県道などの整備や関係機関とも十分に連携・調整を図る必要があります。

また、他市町と接続する幹線市道については、隣接市町との連携・調整を積極的に行いながら、効果的・効率的な整備推進を目指す必要があります。

